

## 次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2025 年 9 月 1 日～2028 年 3 月 31 日(2 年 7 か月間)

### 2. 内容

#### <目標1> 男性社員の育児休業取得率を 75%以上にする。

##### ・取り組み①

育児休業制度について、管理職に対して啓発を行い、社全体で制度の理解を深め、取得しやすい環境を整える。

##### ・取り組み②

社内掲示板を通じて、男性社員の育児休業取得に関する制度や相談窓口について、定期的に周知を行い、取得しやすい環境を整える。

#### <目標2> 年次有給休暇取得日数の維持向上を目指し、仕事と生活の調和を図る。(8.46 日→9 日)

##### ・取り組み①

有給休暇取得日数について、部署ごと、個人ごとに毎月集計し各部署へ周知を行うとともに、取得数が低い部署への聞き取り、業務見直し等働きかけを行う。

##### ・取り組み②

特定の社員に業務が集中しないよう負荷分散の推進

### 3. 実施期間

2025 年 9 月 1 日から実施